



平成 25 年 7 月 17 日

各 位

会 社 名 株式会社 富 山 銀 行  
代 表 者 名 取 締 役 頭 取 齊 藤 栄 吉  
(コード番号 8365 名 証 第 2 部)  
問 合 せ 先 取 締 役 経 営 企 画 室 長 兼 総 合 企 画 部 長  
森 永 利 宏  
( T E L 0 7 6 6 - 2 1 - 3 5 3 5 )

### 債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

当行の取引先である株式会社金谷工務店が、平成 25 年 7 月 12 日付で富山地方裁判所へ民事再生手続開始の申立を行ったことに伴い、下記のとおり、同社に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 当該取引先の概要

- |               |               |
|---------------|---------------|
| (1) 商 号       | 株式会社 金谷工務店    |
| (2) 所 在 地     | 富山県富山市五福 4548 |
| (3) 代表者の氏名    | 金谷 正治         |
| (4) 資 本 の 額   | 98 百万円        |
| (5) 事 業 の 内 容 | 総合建設業         |

#### 2. 当該取引先に対する債権の種類及び金額

貸出金等 720 百万円

#### 3. 当該事実が当行の業績に及ぼす影響

上記債権につきましては、担保等による回収見込額を除いた部分について既に全額を引当済みであり、平成 26 年 3 月期第 2 四半期及び通期の業績予想に変更はありません。

以 上